

「審議のまとめ」の構成案について

（資料 2）で、論点整理を元に、その後の議論を踏まえて更新すべき内容を修正する
 論点整理を元に、その後の議論を踏まえて更新すべき内容を修正する

はじめに.....	1
1 特定分野に特異な才能のある児童生徒をめぐる現状.....	3
(1) 特定分野に特異な才能のある児童生徒の定義及び特性.....	3
(2) 早修と拡充.....	4
(3) 先行的に取組が進められている諸外国の状況.....	4
(4) 我が国における状況 ※事例部分は添付資料へ移動する。.....	6
① 文部科学省における支援や既存の制度.....	6
② 大学、民間事業者、地域の施設、NPO 等における取組.....	7
2 特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援に関する課題.....	8
(1) 特異な才能のある児童生徒にみられる状況.....	8
① 特異な才能に関する状況.....	8
② 学習に関する状況.....	9
③ 学校生活に関する状況.....	9
(2) 特異な才能のある児童生徒を取り巻く状況.....	10
① 教育委員会・学校・教師の状況.....	10
② 学校外における学びの場の状況.....	11
③ 人的・物的な環境整備を行う上での国民的な合意形成の重要性.....	12
3 今後の取組の基本的な考え方.....	13
(1) 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実.....	13
(2) 困難に着目し解消を図ることを通じて個性や才能を伸ばす.....	14
(3) 取組を進める上での考え方.....	15
① 学校種の特性を踏まえること.....	15
② 学校外の学びの場を活用すること.....	16
③ デジタル社会の進展を踏まえること.....	16
④ 教育課程の共通性との関係に留意すること.....	17

以降についてはさらに検討（資料 3）